

協働でつくる輝きと風格のあるまち

広報 12月1日発行

ながはま

<http://www.city.nagahama.shiga.jp/>

2013

12

平成25年
No.095

- 2 平成24年度決算報告
- 8 民生委員・児童委員の紹介
- 14 ながはま見聞録
- 15 私のとおき長浜
- 26 情報ひろば
- 28 ととき輝びと
内藤 方子さん

湖北の名物

よばれやんせ!

11月17日、湖北地域の特産品を生産者・消費者ともに支え、地産地消を推進するイベント「よばれやんせ湖北」が長浜バイオ大学で開催されました。

地元生産者、県内外からの消費者合わせて110人もの参加者が地元の魅力ある産品を堪能し、交流を楽しみました。





特別会計

区 分	歳 入	歳 出	差 引	特 徴
国民健康保険	118億124万円	115億8,398万円	2億1,726万円	1人当たりの医療費が増えましたが、被保険者数の減少や前期高齢者交付金等の歳入が増えたため、黒字となりました。
診療所	4億8,647万円	4億8,552万円	95万円	診療報酬は患者数の減少とともに伸び悩んでおり、財政運営は年々厳しくなっています。
後期高齢者医療保険	11億2,839万円	11億2,588万円	251万円	後期高齢者医療制度は、市と滋賀県後期高齢者医療広域連合が事務を分担して運営しており、市は保険料の徴収事務等の業務を担っています。
介護保険	95億4,202万円	95億2,039万円	2,163万円	第5期介護保険料の改定(基準月額5,080円)を行い、介護給付費は前年度より増えましたが、財政調整基金からの取崩しをすることなく、安定した運営を行うことができました。
休日急患診療所	3,223万円	3,223万円	0円	保健センター宮司分室を休日急患診療所として改築し、移転しました。また、前年度に続き内科、小児科の初期救急医療を実施することで、2次、3次救急病院の負担を軽減しました。
公共下水道	49億6,314万円	49億6,191万円	123万円	処理人口は減少となりましたが、使用料で維持管理費の全部と資本費の一部を回収しました。
農業集落排水	13億5,810万円	13億5,766万円	44万円	使用料で維持管理費の全部が回収できていない状況のため、中期経営計画を策定し使用料の見直しに取り組みしました。
浅井簡易水道	4億7,969万円	2億6,971万円	2億998万円	平成25年3月31日をもって打切を行い、長浜水道企業団へ引継を行いました。
湖北簡易水道	4億4,652万円	9,492万円	3億5,160万円	平成25年3月31日をもって打切を行い、長浜水道企業団へ引継を行いました。
簡易水道	6億6,350万円	6億3,081万円	3,269万円	地域水道ビジョンに基づき、浄水施設の統廃合によるコスト削減をめざし、経営状況の改善に取り組んでいます。



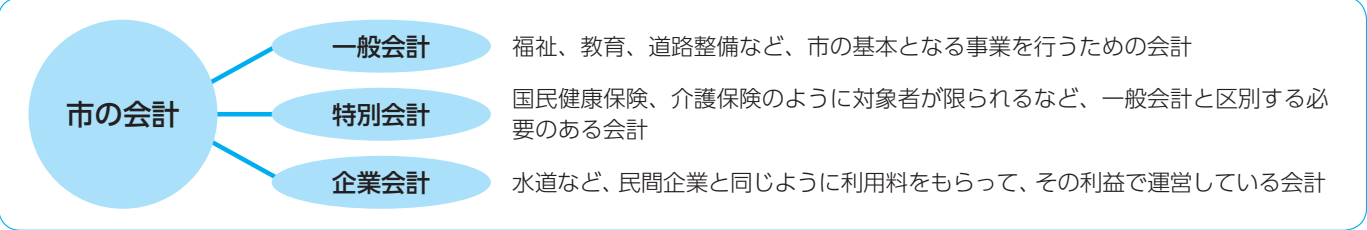
企業会計

病 院 事 業			
長 浜 病 院		湖 北 病 院	
歳 入	歳 出	歳 入	歳 出
119億786万円	120億532万円	23億5,943万円	23億7,689万円
差引 △9,746万円		差引 △1,746万円	
長浜病院は、入院収益の減収、薬品費の増加等により今年度は赤字決算、湖北病院は、高齢化率の高い地域における唯一の有床医療機関として地域医療に取り組んではいますが、依然経営環境は厳しく、今年度も赤字となりました。今後とも地域の基幹的な公立医療機関としての使命を踏まえ、それぞれの病院の強みを発揮し弱みを補完できる体制を整備するとともに、経営の安定化に向けて取り組んでいきます。			

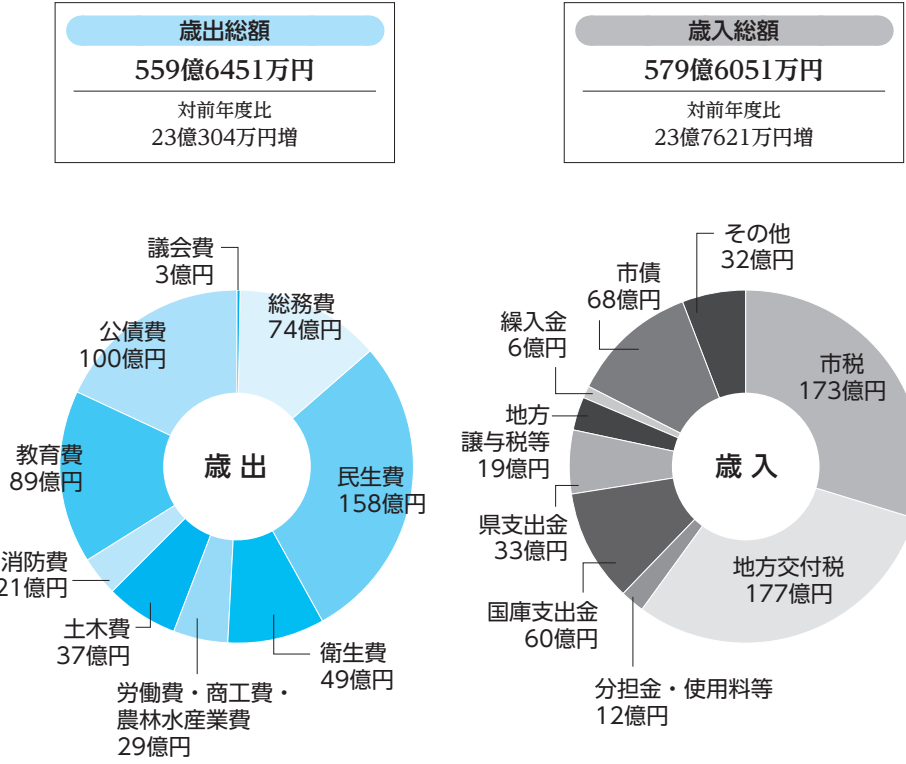
木之本・高月水道事業	
歳 入	歳 出
2億7,090万円	2億7,820万円
差引 △730万円	
給水人口の減少、水需要の低迷のなか、適切な施設の維持管理および更新への対応のため、今年度も厳しい経営状況となりました。今後は、さらなる経営の効率化はもちろんのこと、供給単価と給水原価とのバランスを考慮した適正料金を検討します。	

老人保健施設事業	
歳 入	歳 出
4億4,770万円	4億2,113万円
差引 2,657万円	
今年度は、入所・通所者延数が減少したものの、短期入所者延数は増加し黒字となりました。今後も、高齢化が進む湖北の介護ニーズに応えるべく、湖北病院、訪問看護ステーションと連携を図り、日常生活の介護サービスを一体的に提供していきます。	

●市の会計区分について



一般会計



市 税	地方交付税	国庫支出金
172億5722万円 (10億3892万円減) 市民の皆さんからの市民税、固定資産税、軽自動車税等	176億7732万円 (9987万円減) 人口や税収に応じて国から再配分されるお金	60億342万円 (4億5039万円増) 国が特定の事務事業に対して交付するお金
県支出金	市 債	地方譲与税等
33億1959万円 (4億4515万円減) 県が特定の事務事業に対して交付するお金	67億8490万円 (33億7340万円増) 市が行う事業等の借金	18億7502万円 (1億7812万円減) 国や県が徴収した税のうち、市町村に配分されるお金
繰入金	分担金・使用料等	その他
6億3137万円 (1億1888万円減) 各種基金から繰り入れるお金	11億7593万円 (276万円減) 保育所保育料や幼稚園保育料、市営住宅家賃など	32億3574万円 (4億3611万円増) 諸収入、寄附金、財産収入、繰越金

総務費	民生費	衛生費
73億7455万円 (31億7647万円減) 人権施策、庁舎管理、交通対策、防犯対策、自治振興など	158億3546万円 (2億4800万円減) 児童、高齢者、しょうがい者の福祉推進など	49億4857万円 (3億2152万円減) 予防接種、母子保健、健康増進やゴミ、し尿の処理など
土木費	消防費	教育費
36億5751万円 (9139万円減) 道路、公園、公営住宅等の整備や除雪など	20億8128万円 (2億5274万円増) 消防・救急活動、水防や災害対策、原子力対策など	88億9689万円 (34億9276万円増) 学校の管理運営や施設整備、生涯学習の推進や文化財の保護等
労働費・商工費・農林水産業費	公債費	議会費
28億7155万円 (6億15万円減) 勤労者の福祉、商業・観光、農林水産業の振興など	100億818万円 (30億4673万円増) これまでの施設整備などのために借りたお金の返済	2億9052万円 (5166万円減) 市議会の運営経費

平成
24
年度

決算報告

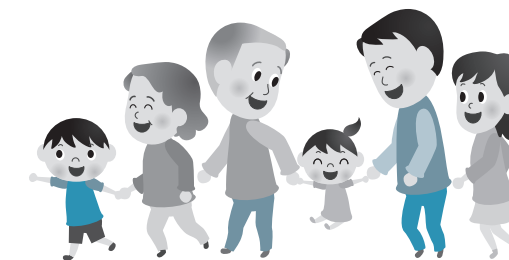
平成24年度の一般会計・特別会計・企業会計の決算が、市議会にて認定されましたのでお知らせします。
一般会計の決算規模は、『歳入580億円』、『歳出560億円』となり、差引20億円の内、繰越財源の17億円を除いた実質収支額は3億円の黒字となりました。

歳入内訳

歳出内訳

平成24年度

長浜市はこんなことに取り組みました!!



地域経済・雇用対策

プレミアム商品券発行事業 ▶ 2,606万円



市内の消費経済を活性化させるために、プレミアム商品券の販売事業を支援し、地元商工業者の販売促進を図りました。

住宅新築等促進助成事業 ▶ 4,549万円



地域経済の活性化および定住の促進を図るため、市内に居住することを目的として住宅を取得した人、市外から市内に居住するため住宅の改修をした人に対して、補助を行いました。

環境にやさしい・住みよいまちづくり

住民票等コンビニ交付サービス事業 ▶ 360万円



住民基本台帳カードを利用して、市役所の閉庁時でも、住民票の写しおよび印鑑登録証明書をコンビニエンスストアで取得できるサービスを開始しました。(6時30分～23時 利用可)

地球温暖化防止対策事業 ▶ 3,755万円



地球温暖化対策に関する啓発や、太陽光発電システム等の再生可能エネルギー設備を設置した人を対象に補助金の交付を行いました。

災害に強いまちづくり

防災行政無線整備事業 ▶ 3億4,196万円

地震・水害等の災害に関する情報、災害時や災害発生の際の恐れがある場合に、避難勧告や避難指示などを市民にお知らせするため、木之本地区における防災行政無線のデジタル化を行いました。



地域防災力アップ事業 ▶ 2,565万円

「長浜市地域防災計画」を改定するとともに、市民の皆さんに災害時の対応等を周知するため総合防災マップや原子力防災ハンドブックを全戸配布し、地域防災力の向上を図りました。



長浜らしさを応援

観音文化振興事業 ▶ 719万円

地域住民の手によって大切に守り継がれてきた「観音文化」を次代に引き継ぎ、地域内外を問わず、多くの人にその文化の素晴らしさを発信していくため、特別展や講演会を開催しました。



奥びわ湖水源の森保全・啓発事業 ▶ 400万円

貴重な動植物が生息する山門水源の森、集福寺環境保全林、悠久の歴史をもつ深坂古道等を活用し、地域のブランド化を図るとともに、交流人口の増加に取り組みました。



教育環境の整備

小中学校整備事業 ▶ 20億4,746万円



安心・安全で快適な教育環境を提供するため、木之本・伊香貝小学校において耐震補強等の改修工事を行いました。また、老朽化が顕著で耐震強度不足の高月中学校を移転改築しました。

新学校給食センター整備事業 ▶ 19億5,473万円



長浜・びわ・虎姫の給食センター統合と幼稚園給食の実施に向け、安心・安全で魅力ある給食センターを新たに整備しました。

地域介護・健康増進

地域介護・福祉空間整備事業 ▶ 1億4,600万円

高齢者の人が介護を必要とする状態になっても、住み慣れた身近な地域で生活を継続できるように、施設整備を行い介護保険サービスの体制充実を図る社会福祉法人に対して、支援を行いました。



予防接種事業 ▶ 3億1,912万円

感染症の発生およびまん延の予防に努め、公衆衛生の向上を図りました。また任意の予防接種である「ヒブワクチン」等の接種費用を全額公費負担しました。



音楽で繋がる地域クレッシェンド事業 ▶ 755万円



若い世代に魅力ある新たな産業（音楽産業）を生み出し、それをツールとし地域外からの誘客を図り、地域経済の活性化に繋げるため、サマーミュージックスクールや長浜CHOCOJAMコンサートを開催しました。

スポーツイベント開催事業 ▶ 995万円



生きがいづくりとスポーツへの関心を高め、ひいては市民スポーツの振興を図るため、各種の大規模スポーツイベントを開催しました。

長浜・戦国大河ふるさと博推進事業 ▶ 3,700万円

戦国大河ながはま館やあざい館、きのもと館などに延べ29万8千人が来場した戦国大河ふるさと博や、盆梅展、花火大会、あっぱれ祭り等の魅力ある観光イベントを開催し、観光客の誘客を図りました。



観光イベント開催事業 ▶ 4,576万円

行政information

平成26年度入札参加資格審査申請を受付けます

問 契約検査課(☎65-6507)

市が発注する建設工事や委託業務(コンサルタント等)、物品調達について、平成26年度の入札参加資格審査申請を受付けます。※受付日以外は受付できませんのでご注意ください。

建設工事・委託業務(コンサルタント等)

対象者	登録を希望するすべての人 ※今回の登録申請は定期更新年の扱いとなりますので、登録を希望するすべての人が対象になります。(平成25年度の登録は引き継がれません)	
受付日	北部振興局	2月3日(月)、4日(火)
	本庁(別館4階)	2月6日(木)、7日(金)、10日(月)、12日(水)、13日(木)

物品調達

対象者	①新規に登録を希望する人 ②平成25年度に登録した現有資格者のうち希望業種等の変更希望者 ※中間年につき、希望業種等の変更がない場合は、申請の必要はありません。	
受付日	北部振興局	1月20日(月)
	本庁(別館4階)	1月22日(水)、23日(木)、24日(金)

※市外業者の受付日は市ホームページ(<http://www.city.nagahama.shiga.jp>)でご確認ください。

【その他】

- 建設工事と委託業務を重複して登録することはできませんが、それぞれと物品調達は重複して登録できます。
- 詳しくは市ホームページをご覧ください。申請用紙等をダウンロードすることもできます。
- 申請用紙等は12月中旬頃から配布する予定です。

配付場所：契約検査課(本館2階)および北部振興局・各支所地域振興課



問合せ・提出先

長浜駅周辺まちなか活性化室
(本館2階)

〒526-8501
高田町12番34号
☎65-6545 ☎64-0396
✉ ekimachi@city.nagahama.lg.jp

任意の様式に住所、氏名、電話番号を明記し、直接持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかで左記まで提出してください。

【提出方法】

長浜駅周辺まちなか活性化室(本館2階)、市政情報コーナー
(本館1階、北部振興局、各支所)または市ホームページ(<http://www.city.nagahama.shiga.jp>)

【閲覧場所】

長浜駅周辺まちなか活性化室(本館2階)、市政情報コーナー
(本館1階、北部振興局、各支所)または市ホームページ(<http://www.city.nagahama.shiga.jp>)

【募集期間】

12月27日(金)まで

広く意見を募集しています。

第2期長浜市中心市街地活性化計画の策定に取り組んでいます。

このたび、計画の素案がまとまりましたので、市民の皆さんから

市では、人口減少および少子高齢化を背景とした人口構造の変化

を見据え、中心市街地への都市基盤の集積を図りつつ、中心市街地

と周辺部が密接に結びついた自己完結型の都市圏の形成をめざし、

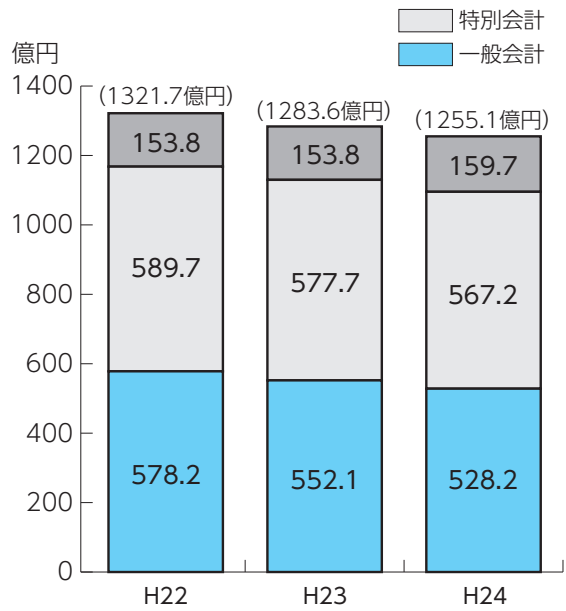
第2期長浜市中心市街地活性化計画の策定に取り組んでいます。

行政information

第2期長浜市中心市街地活性化
基本計画(素案)への意見を募集しています

問 長浜駅周辺まちなか活性化室(☎65-6545)

市債残高の推移



県内同規模団体借金残高比較 (H23普通会計※)

長浜市	545億円
彦根市	321億円
草津市	376億円

市債(市の借金)について
市債は、学校や体育館など、世代を超えて長期間使用する施設をつくるなどに借入をします。
これは、財源を調達する目的のほか、将来世代と負担を分かち合うという目的もあります。「借金Ⅱ悪いもの」というイメージがありますが、適正に使えば有効な手法となります。
ただし、借金残高が多すぎると利子負担等で市の財政運営が厳しくなるため、適正な管理が必要です。
本市の借金残高は1255.1億円(平成24年度末現在)、市民一人あたり101万円です。前年度と比べて28.5億円、市民一人あたり2万円減少しました。



他市と比べてみると...
本市の借金残高を県内の同規模団体と比較すると、かなり高いことがわかります。
この水準を下げていくためには、より一層の財政健全化に向けた取り組みが必要となります。
※普通会計：他市との比較をするために国が定める会計規模のことです。

市の財政状況を判断する
4つの指標

自治体の財政が健全かどうかは下表の4つの指標で判断されます。本市はすべての指標において基準をクリアしています。
ただし今後、普通交付税の特例措置期間が終了すると、指標が悪化することも十分考えられるため、さらなる健全化を進める必要があります。

普通交付税の特例措置とは

市町村合併による経費の節減は直ちにはできないので、合併後10年間は別々の市町村が存在するものとみなして地方交付税が算定され、本市は約54億円の交付を受けています。

しかし、この54億円が平成27年度から段階的に削減され、平成33年度以降は1つの自治体として算定され、なくなります。

問 財政課(☎65-6506)

健全化判断基準

指標	内容	長浜市	県内平均	早期健全化基準※
実質赤字比率	一般会計を対象とした赤字の割合	赤字なし	赤字団体なし	11.55%
連結実質赤字比率	一般会計、特別会計、企業会計すべての会計の赤字の割合	赤字なし	赤字団体なし	16.55%
実質公債費比率	年間の借金返済額の割合。これが高いのは借金返済に縛られていることを意味します。	11.8%	10.6%	25.0%
将来負担比率	将来負担が見込まれる負債の割合。これが高いと、今後の財政運営に問題が出る可能性が高くなります。	なし	35.1%	350.0%

※この基準をこえると、財政再建のための計画をつくり、立て直しに取り組む必要があります。

(任期：平成25年12月1日～平成28年11月30日)			
	氏 名	担当自治会名	電話番号
神照地区民児協	畑澤 勝治	列見	62-7426
	鈴木 良嗣	十里	62-7547
	長谷 武二	神照東、神照西	63-0960
	田邊 恒生	神照東、シティライフ	62-4700
	辻村 行雄	神照西	62-7480
	武藤 眞砂子	八幡中山	62-9558
	坂東 容子	八幡中山	62-7511
	杉山 正	中山	62-3930
	西澤 幸治	分木	62-6450
	面谷 豊弘	北新東、北新北、北新暁	63-8079
	堀田 孝内	北新西、北新南	62-2317
	堀 直美	上祇園	63-3869
	前田 滋津夫	美浜、緑ヶ浜	63-9728
	大澤 規夫	八幡中山栄	62-1320
	安賀 正男	十里南新	62-9882
	嘉瀬井 豊	相撲西	64-1337
	野田 千代子	○主任児童委員（神照地区）	64-0385
	藪内 久美子	○主任児童委員（神照地区）	62-9626
北郷里地区民児協	矢野 旦二	春近	63-9677
	一居 渺	石田	62-1322
	一居 康雄	石田	65-2908
	間塚 悟	堀部	62-6763
	川崎 正行	保多、垣籠	62-8588
	神坂 恵正	東上坂	62-7285
	曾我 健	西上坂	63-0929
	中川 義隆	千草東	63-1167
	北川 保彦	千草東	62-2437
	花澤 三千子	千草中	63-6088
	花澤 久行	千草西	63-0384
	本庄 茂博	千草西	63-4577
	菅原 碩信	○主任児童委員（北郷里地区）	62-1698
	林 栄子	○主任児童委員（北郷里地区）	62-9877
西黒田神田地区民児協	若林 宏	八条	63-8319
	武田 幸太郎	本庄、本庄新	62-8003
	奥田 和代	常喜東、常喜西、常喜新	62-9178
	引山 和子	鳥羽上北、鳥羽上南、名越	62-9253
	橋本 文男	布勢、小一条	62-9761
	中川 久義	加田東、加田北	63-1477
	川崎 昊	加田西、加田南、加田今	62-8064
	宮部 富美代	加田新、加田栄、加田促進	63-1963
	清水 美栄子	○主任児童委員（西黒田・神田地区）	63-9288
	松本 晴子	○主任児童委員（西黒田・神田地区）	62-4304
浅井地区民児協	辻井 知男	内保	74-0830
	米澤 千波	内保	74-0600
	清水 保三	大路、中瀬、大路楽門	74-0875
	松村 吉洋	三田	74-0251
	北村 信義	大依	74-1312
	饗場 鎮郎	八島	74-1274
	藤森 正明	尊勝寺、平塚、山ノ前	74-1355
	佐藤 義成	西野、尊野、湯次	74-0259
	松浦 美紀代	高畑、力丸、池奥	74-1657
六荘地区民児協	中嶋 一誠	東高田	63-7238
	橋口 恵永	三和	63-1925
	岸田 富夫	地福寺	62-4287
	徳田 憲治	平方	62-8330
	中井 博	平方、平方北	63-6682
	藤井 正則	四ツ塚	63-7048
	福永 登実治	勝	62-7639
	中川 裕義	大辰巳、永久寺	62-7269
	西川 京子	室	62-7472
	中川 隆子	大戌亥	62-7067
	西尾 きくみ	下坂中、寺田	63-1028
	森田 進	田村、高橋	63-9419
	浅野 陽山	下坂浜	62-1770
	福嶋 一夫	平方南	63-9265
	居川 幸三	柳	64-0927
	藤田 長昭	勝北	63-8392
	清水 春雄	弥高	62-3161
	西川 泰子	○主任児童委員（六荘地区）	62-7453
	若森 昌子	○主任児童委員（六荘地区）	62-9596
南郷里地区民児協	米田 安廣	宮司東	63-1647
	中井 眞知子	宮司西	62-8908
	前田 重夫	宮司西	62-6527
	徳田 吉行	小堀、コーボ小堀	63-3504
	福永 礎	大東、今川	62-4730
	井関 甚志	七条東、七条中	62-9759
	辻 栄一	七条西、七条新	62-9298
	中島 幸雄	南小足、南田附東	63-0085
	吉居 文代	新栄	62-7498
	木村 富久子	日の出	64-1603
	川合 國夫	加納	62-1609
	堀内 善行	榎木	62-9573
	番野 英清	南田附西	63-2615
	竹本 義之	小足新	63-5486
	竹川 豊司	小足北	090-5091-9606
	戸之洞 貞夫	加納新	63-7057
	丸橋 二三子	小堀新	65-6994
	押谷 恵子	○主任児童委員（南郷里地区）	62-2793
	荒田 喜美子	○主任児童委員（南郷里地区）	62-7516
神照地区民児協	金澤 重和	川崎、山階	62-5474
	廣部 武夫	口分田	62-4459
	三浦 國宏	保田、泉	63-0505
	川崎 育子	今	62-5542
	國友 倫子	国友東、国友西	63-1939
	瀧本 登茂子	新庄寺（1区）（4区）	63-7074
	富永 喜久男	新庄寺（2区）（3区）（5区）	63-2176
	市橋 安孝	新庄中、新庄馬場	63-0643
	高田 弘和	小沢、下之郷東、下之郷中	62-2707
	森 全太郎	下之郷西、森	62-4431
	北川 薫	相撲	62-5954
	西浜 文男	祇園元	62-4271

◆民生委員・児童委員とは
担当する地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行います。
※民生委員は、児童委員を兼ねています。

◆主任児童委員とは
児童福祉に関することを専門的に担当する民生委員・児童委員です。担当地区の児童委員と児童福祉に関する機関との連絡調整や協力を行います。



地域住民の立場に立って、相談・支援活動を行う
民生委員・児童委員は、次の皆さんです

(任期：平成25年12月1日～平成28年11月30日)			
	氏 名	担当自治会名	電話番号
長浜第一地区民児協（第6～第9連合）	布本 俊一	郡上、北呉服、南呉服東	63-8262
	大塚 照代	相生、祝、大手	63-0527
	入江 康雄	南呉服上、南呉服元、南呉服南	62-5965
	杉村 和見	殿	63-0650
	岸本 一郎	公園	65-3311
	西堀 敬	豊公園前式番館、公園新、鐘紡町緑風苑	50-6359
	上野 孝	ハートフル・タウン、大島町	62-5938
	石崎 徳則	横、西本、東本、北船東、北船北、北船南	63-3352
	清水 康治	八幡、永保、箕浦、紺屋	62-5391
	丸山 スミ子	南船、船山	62-1249
	中村 正俊	栄船	63-7445
	眞杉 民子	南新、上田、中田	63-0655
	藤田 隆雄	下田、田旭	63-5954
	田中 三郎	○主任児童委員（第6～第9連合）	65-2567
	西田 加代子	○主任児童委員（第6～第9連合）	62-4538
六荘地区民児協	若森 みつ江	八幡東	62-7794
	清水 良隆	八幡東	62-7799
	西濱 正芳	南川、八幡泉	62-6239
	中山 徳雄	南高田	63-5471
	辻 義則	東高田	63-5311
長浜第一地区民児協（第1～第5連合）	吉村 三津子	一の宮、八幡中山南	62-4567
	高山 浩子	月見ヶ丘、神前東	62-0606
	宮村 康郎	神前西、北門前、米川	62-1355
	引山 知世夫	御坊東、神前栄、三の宮北、三の宮中、三の宮南	65-6256
	松井 忠夫	神前上	63-3971
	菅谷 来	高田東、高田北	62-6475
	橋本 千江子	高田、高田中	62-3867
	野中 幸子	高田西	62-5625
	西田 康子	片、神戸、伊部	62-0311
	渡辺 誠行	南片、宮、金屋、錦南、グラン・ブルー長浜表参道	62-0530
	大野 貴司	十軒、御堂前	62-5050
	林 憲之	三ツ矢南、三ツ矢中東、大通寺、中三ツ矢	63-0886
	杉本 和茂	東三ツ矢北、東三ツ矢中	63-6430
	丸本 喜和	東三ツ矢南、三ツ矢新道、京	63-0579
	宮師 健一郎	三ツ矢北、仏光寺、北三越、南三越	62-4741
	中森 信雄	北日吉、中日吉、三ツ矢新	63-5268
	中橋 勇一	南日吉	62-1495
	沢尾 珠枝	○主任児童委員（第1～第5連合）	63-9565
	川村 富沙江	○主任児童委員（第1～第5連合）	62-6038

(任期：平成25年12月1日～平成28年11月30日)			
	氏 名	担当自治会名	電話番号
木之本地区民児協	高橋 均	黒田、黒田新町、駅前黒田	82-3232
	菅井 政晴	黒田、黒田新町、駅前黒田	82-3155
	杉本 幸久	アットリ	82-3171
	田部 富子	田部	82-4583
	林 幸夫	千田	82-2334
	原 正三	大音、飯浦、山梨子	82-5163
	高橋 律子	西山	82-2950
	伊香 浩	田居	82-3471
	二宮 芳和	北布施	82-3862
	竹内 武士男	赤尾	82-2295
余呉地区民児協	山表 春代	○主任児童委員（木之本地区）	82-3454
	北野 澄子	○主任児童委員（木之本地区）	82-2827
	吉井 秀之進	坂口	86-2375
	間所 日出司	下余呉	86-3838
	中村 すみ子	下余呉	86-2271
	東野 条治	中之郷（北組、東組）	86-2489
	三段崎 静子	中之郷（西組、南組）	86-2220
	桐畑 晃子	八戸、川並	86-2733
	藤井 喜美代	下丹生、摺墨	86-3628
	加茂 富美江	上丹生	86-2677
西浅井地区民児協	嵐 辰夫	菅並	86-2539
	久保川 光夫	文室、国安	86-3446
	山田 健一	余呉東野（1～4組）	86-3272
	田川 み千代	余呉東野（5～7組）	86-2761
	東野 了	今市	86-3724
	宮本 安之	新堂、池原	86-2031
	藤田 隆	小谷、柳ヶ瀬	86-2218
	田川 政美	椿坂	86-3652
	中山 登	中河内	86-3519
	浅井 美和子	○主任児童委員（余呉地区）	86-3274
高月地区民児協	高田 峰子	○主任児童委員（余呉地区）	86-3818
	松井 忠美	塩津浜	88-0497
	杉本 修	祝山、野坂	88-0774
	横井 加代子	塩津中	88-0535
	前田 建三	余、余南	88-0865
	佃 隆一	集福寺	88-0218
	宮川 清美	沓掛	88-0701
	野坂 久雄	横波	88-0419
	平尾 善次	岩熊、月出	88-0577
	田中 誠一	大浦	89-0398
木之本地区民児協	安藤 末太郎	菅浦	89-1161
	松井 勝子	八田部	89-0669
	坂井 富子	山田、西浅井小山	89-1026
	道満 忠孝	中	89-0887
	狩野 哲之佐	庄	89-0128
	岡本 茂	黒山	89-0283
	熊谷 みよ子	○主任児童委員（西浅井地区）	88-0254
	司馬 祐美	○主任児童委員（西浅井地区）	89-1114
	浅井 徳子	井口	85-2624
	高橋 明信	持寺、洞戸、高月尾山、保延寺	85-4364
虎姫地区民児協	天盛 晶明	雨森	85-5337
	橘 善證	高野	85-4702
	宮崎 春枝	新井口	85-5789
	小森 清一	柏原	85-3824
	沢尾 恒子	新柏原	85-6560
	藤森 了堅	渡岸寺、落川	85-2910
	北山 満希子	馬上	85-3901
	久呉 美知子	森本	85-5239
	高橋 義達	高月（第1・第2町内会）	85-2109
	村井 憲之	高月（第3・第4町内会）	85-5311
浅井地区民児協	鳶津 謙一	高月（第5・第6町内会）	85-3463
	井口 美保	宇根	85-3264
	山岡 博昭	東阿閉	85-2680
	弓削 さい子	東柳野、柳野中、西柳野	85-2467
	野洲 悦子	重則、松尾、高月西野	85-3773
	松永 藤樹	熊野、片山	050-1563-2744
	細江 新悟	西阿閉	85-2966
	川田 幸夫	高月東高田、高月布施、横山	85-4914
	布施 秀茂	唐川	85-2363
	竹園 和佐	東物部	85-2621
びわ地区民児協	片山 千代子	西物部、磯野	85-3246
	友田 千代美	○主任児童委員（高月地区）	85-4739
	細江 かよ子	○主任児童委員（高月地区）	85-3557
	山田 博	金居原	84-0222
	川口 真理	杉野	84-0286
	白髭 昭子	杉本、音羽	84-0208
	林 一葉	大見	82-2787
	吉田 節美	川合	82-5015
	大谷 義長	古橋	82-2818
	大谷 均	石道	82-2764
湖北地区民児協	山内 厚子	木之本小山	82-2682
	文室 宏	木之本	82-4953
	岩根 とき子	木之本	82-2238
	藤田 登喜子	木之本	82-2428
	速水 正弘	木之本	82-2050
	寺田 久義	木之本	82-4995
	藤田 三治	木之本	82-4480
	脇坂 孝夫	木之本	82-4491
	山口 仙次郎	廣瀬	090-7096-6771
	早川 紀久子	廣瀬	82-4126
木之本地区民児協	浅井 幸子	廣瀬	82-3368
	中澤 良樹	廣瀬	82-2574
	上田 邦之	廣瀬	82-3335
	井駒 千恵子	廣瀬	82-4113
	小嵯 光輝	唐国	73-2249
	山路 雅男	月ヶ瀬	73-4186
	栗原 一美	虎姫本町	73-2056
	城下 義晴	大寺	73-2822
	松見 学	中野	73-2271
	田中 聖文	三川	73-3826
浅井地区民児協	木村 幸一	宮部	73-2543
	国友 寿美子	宮部	73-3829
	太田 節子	大井	73-2243
	西川 知加子	西大井	73-3600
	上田 糸み子	桜町	73-3474
	杉本 たき子	桜町	73-3521
	北川 美代子	桜町	73-3104
	佐藤 キミコ	柿ノ木	73-2277
	藤田 和男	長田	73-2293
	梅塚 清隆	新旭町	73-2240
虎姫地区民児協	中嶋 守	新旭町	73-3638
	藤田 義信	新旭町	73-3118
	渡邊 容子	酢	73-2943
	牧元 和美	五村	50-7482
	村居 利美	田	73-2623
	貴山 明	○主任児童委員（虎姫地区）	73-2444
	長谷川 義昭	小谷郡上、小谷美濃山	78-0556
	山田 健	小谷上山田、下山田	78-1556
	中谷 進	二俣、小谷丁野	78-1339
	速水 清祇	小谷丁野	78-0549
湖北地区民児協	大野木 勇夫	山脇、河毛	78-0824
	林 栄	別所、留目、小谷伊部	78-1509
	橘 香澄	小今、賀	78-0413
	松山 咲江	馬渡	78-0527
	野澤 佐太郎	大安寺、南速水、小倉	78-0917
	中山 茂子	湖北高田	78-1377
	北川 澄子	速水	78-1540
	萬代 勝重	速水	78-1157
	南部 久男	八日市、青名	78-0251
	廣部 良平	猫口、沢、湖北今	78-0960
木之本地区民児協	牧井 政夫	山本	79-1007
	朝日 明美	山本	79-0023
	上野 幸一	五坪、大光寺、田中	79-0032
	長瀬 成実	海老江	79-0680
	武田 五一朗	延勝寺	79-0535
	杉本 清光	今西	79-0927
	杉本 日出子	津里、石川、湖北東尾上	79-0515
	中村 藤茂明	尾上	50-2056
	西村 みち子	○主任児童委員（湖北地区）	79-0239
	小畑 とし子	○主任児童委員（湖北地区）	78-0030
浅井地区民児協	速水 トミヲ	野田、木尾	74-2980
	浅田 又右衛門	上野、小室、黒部	74-2019
	徳永 嘉之	竜安寺、谷口、北野	74-2796
	北田 善隆	瓜生、田川、須賀谷	74-2015
	嶋寺 雅子	北ノ郷、東野	74-0343
	西川 三郎	小野寺、醍醐、徳山、高尾	74-2364
	安藤 照子	飯山、当日	74-2314
	大橋 正子	大門、乗倉	74-1971
	堤 範夫	西主計、東主計、南郷	74-1735
	宮川 源内	相撲庭	74-1340
びわ地区民児協	藤 知行	今荘、佐野	74-1026
	北川 佳代子	南池、北池、法楽寺	74-3665
	佐々木 和美	野村	74-1865
	押谷 長兵衛	野瀬	76-0354
	宮元 義嗣	草野	76-0304
	高山 正孝	高山	76-0921
	草野 信一	寺師、西村、太田	76-0257
	奥長 基浩	郷野	76-0421
	高橋 静生	鍛冶屋、岡谷	76-0770
	伊吹 安夫	浅井高原	74-3918
木之本地区民児協	近藤 富代	浅井高原	74-2441
	漣 昭子	新三田、西新三田、北新三田	74-3613
	藤田 守	野上	74-4127
	青井 洋子	○主任児童委員（浅井地区）	76-0393
	伊吹 鈴子	○主任児童委員（浅井地区）	74-2640
	高橋 勲	細江	72-3015
	中川 泰彦	曾根、御館	72-3530
	大岡 和子	曾根	72-3714
	増田 久枝	錦織、落合	72-4029
	西邑 洋子	難波、新居、野寺	72-3881
西浅井地区民児協	西川 正人	八木浜	72-3815
	中濱 顯文	大浜、中浜	72-2157
	蒲生 久司	南浜	72-3141
	中川 武治	川道	72-3788
	中川 登美子	川道	72-2477
	眞壁 榮禧	小観音寺、稲葉、弓削、香花寺	72-3273
	上野 英子	富田、北富田、十九	72-4002
	秋野 久子	上八木、下八木	72-2762
	川邊 隆夫	早崎、下益田	72-3658
	前川 豊司	益田、安養寺	72-3887
木之本地区民児協	山瀬 昭雄	鶴ヶ島、みずべの里	72-2168
	室 幸子	○主任児童委員（びわ地区）	72-2408
	曾我 廣一	○主任児童委員（びわ地区）	72-3746

（任期：平成25年12月1日～平成28年11月30日）

	氏 名	担当自治会名	電話番号
虎姫地区民児協	小嵯 光輝	唐国	73-2249
	山路 雅男	月ヶ瀬	73-4186
	栗原 一美	虎姫本町	73-2056
	城下 義晴	大寺	73-2822
	松見 学	中野	73-2271
	田中 聖文	三川	73-3826
	木村 幸一	宮部	73-2543
	国友 寿美子	宮部	73-3829
	太田 節子	大井	73-2243
	西川 知加子	西大井	73-3600
	上田 糸み子	桜町	73-3474
	杉本 たき子	桜町	73-3521
	北川 美代子	桜町	73-3104
	佐藤 キミコ	柿ノ木	73-2277
	藤田 和男	長田	73-2293
	梅塚 清隆	新旭町	73-2240
	中嶋 守	新旭町	73-3638
	藤田 義信	新旭町	73-3118
	渡邊 容子	酢	73-2943
	牧元 和美	五村	50-7482
村居 利美	田	73-2623	
貴山 明	○主任児童委員（虎姫地区）	73-2444	
湖北地区民児協	長谷川 義昭	小谷郡上、小谷美濃山	78-0556
	山田 健	小谷上山田、下山田	78-1556
	中谷 進	二俣、小谷丁野	78-1339
	速水 清祇	小谷丁野	78-0549
	大野木 勇夫	山脇、河毛	78-0824
	林 栄	別所、留目、小谷伊部	78-1509
	橘 香澄	小今、賀	78-0413
	松山 咲江	馬渡	78-0527
	野澤 佐太郎	大安寺、南速水、小倉	78-0917
	中山 茂子	湖北高田	78-1377
	北川 澄子	速水	78-1540
	萬代 勝重	速水	78-1157
	南部 久男	八日市、青名	78-0251
	廣部 良平	猫口、沢、湖北今	78-0960
	牧井 政夫	山本	79-1007
	朝日 明美	山本	79-0023
	上野 幸一	五坪、大光寺、田中	79-0032
	長瀬 成実	海老江	79-0680
	武田 五一朗	延勝寺	79-0535
	杉本 清光	今西	79-0927
杉本 日出子	津里、石川、湖北東尾上	79-0515	
中村 藤茂明	尾上	50-2056	
西村 みち子	○主任児童委員（湖北地区）	79-0239	
小畑 とし子	○主任児童委員（湖北地区）	78-0030	
浅井地区民児協	速水 トミヲ	野田、木尾	74-2980
	浅田 又右衛門	上野、小室、黒部	74-2019
	徳永 嘉之	竜安寺、谷口、北野	74-2796
	北田 善隆	瓜生、田川、須賀谷	74-2015
	嶋寺 雅子	北ノ郷、東野	74-0343
	西川 三郎	小野寺、醍醐、徳山、高尾	74-2364
	安藤 照子	飯山、当日	74-2314
	大橋 正子	大門、乗倉	74-1971
	堤 範夫	西主計、東主計、南郷	74-1735
	宮川 源内	相撲庭	74-1340
	藤 知行	今荘、佐野	74-1026
	北川 佳代子	南池、北池、法楽寺	74-3665
	佐々木 和美	野村	74-1865
	押谷 長兵衛	野瀬	76-0354
	宮元 義嗣	草野	76-0304
	高山 正孝	高山	76-0921
	草野 信一	寺師、西村、太田	76-0257
	奥長 基浩	郷野	76-0421
	高橋 静生	鍛冶屋、岡谷	76-0770
	伊吹 安夫	浅井高原	74-3918
近藤 富代	浅井高原	74-2441	
漣 昭子	新三田、西新三田、北新三田	74-3613	
藤田 守	野上	74-4127	
青井 洋子	○主任児童委員（浅井地区）	76-0393	
伊吹 鈴子	○主任児童委員（浅井地区）	74-2640	
びわ地区民児協	高橋 勲	細江	72-3015
	中川 泰彦	曾根、御館	72-3530
	大岡 和子	曾根	72-3714
	増田 久枝	錦織、落合	72-4029
	西邑 洋子	難波、新居、野寺	72-3881
	西川 正人	八木浜	72-3815
	中濱 顯文	大浜、中浜	72-2157
	蒲生 久司	南浜	72-3141
	中川 武治	川道	72-3788
	中川 登美子	川道	72-2477
	眞壁 榮禧	小観音寺、稲葉、弓削、香花寺	72-3273
	上野 英子	富田、北富田、十九	72-4002
	秋野 久子	上八木、下八木	72-2762
	川邊 隆夫	早崎、下益田	72-3658
	前川 豊司	益田、安養寺	72-3887
	山瀬 昭雄	鶴ヶ島、みずべの里	72-2168
	室 幸子	○主任児童委員（びわ地区）	72-2408
	曾我 廣一	○主任児童委員（びわ地区）	72-3746

ゴミの減量から節約につながる様々なアイデアや、質問の多いゴミの分別方法などを、12回にわたり毎月紹介しています。

「50℃洗い」をご存知ですか

「50℃洗い」とは、野菜や果物などの食材を50℃のお湯で洗うだけで鮮度がよみがえり、おいしくなって、しかも日持ちするという話題の調理法です。

やり方は簡単で、温度計さえあれば、すぐに実践できますので、ぜひお試しください。

☆「50℃洗い」のやり方

①ボールなどに50℃のお湯を用意する。

②50℃のお湯に食材を浸して洗う。

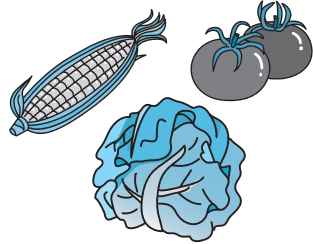
※洗う時間は1〜2分程度が目安ですが、野菜の種類や大きさ・食材の状態によって異なります。

③洗い終わったら、しっかりと水気を切る。

④保存する場合は、常温まで冷ましてから、ポリ袋等に入れて野菜室へ。

《注意事項》

- ・雑菌が繁殖するので43℃以下のお湯は使わない。
- ・必要に応じて菜箸や炊事用の手袋などを使用する。



《野菜の洗い方と洗う時間の目安》

種類	洗い方等	時間
キャベツ	使う分だけはがして1枚ずつ洗う。	1〜2分
春 菊	1枚ずつ湯に通す。雑味とアクも抑えられる。	1〜2分
白 菜	1枚ずつ。茎の部分は長めに浸す。	1〜2分
青じそ	さっと浸す程度に洗う。	30秒
かぼちゃ	種は取り除く。皮は手でこする。	1〜2分
とうもろこし	皮ごと浸けおく。	5〜6分
トマト	お湯に浸けてしばらく置く。	3〜5分
アスパラガス	お湯に浸けておく。	2〜3分
長ネギ	半分に切って洗う。	1〜2分
もやし	ざるに入れてさらす。アクや臭いも取れる。	1〜2分
にんじん	湯に浸けながら皮を洗う。	2〜3分
しいたけ	石づきを取り、湯の中で振るよう洗う。	1〜2分

行政情報
今月のゴミの持込み日は
12月22日(日)です

湖北広域行政事務センターでは、毎月1回日曜日(原則第4日曜日)に、家庭から排出されるゴミの持込みをクリスタルプラザ、クリーンプラントおよび伊香クリーンプラザで受付けています。

◆受付時間(各施設とも)

8時30分〜12時、13時〜16時30分

問合せ先

- 湖北広域行政事務センター業務課(☎62-7143)
- 環境保全課(☎65-6513)

行政情報
きれいな川をみんなで守りましょう
問 環境保全課(☎65-6513)、上下水道課(☎65-1601)

きれいな川を残すための大切な取組み

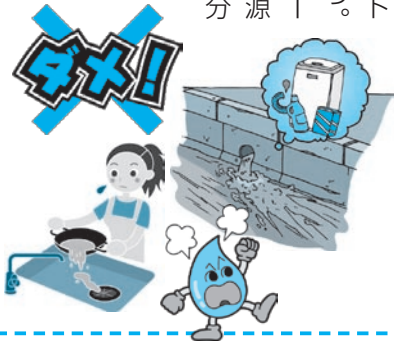
美しい川やそこにすむ生き物は、私たちに安らぎと潤いを与えてくれます。このような川をいつまでも暮らしの中に残すには、環境を意識した行動や日々の心がけがとても大事になってきます。

きれいな川を次の世代に引き継いでいくためにも、普段の生活の中で実践できることから始めましょう。



●普段の生活では・・・

- ①天ぷらなどの食用油は台所で流さず、市販の油固化剤などを使って可燃ゴミとして出しましょう。
- ②食器の油污れなどは、一度紙などで拭き取ってから洗いましょう。
- ③小さな生ゴミは流しの三角コーナーなどに細かい水切り袋を付け、流さないようにしましょう。
- ④洗剤や石鹸は、自然環境への負担が少ない商品を選ぶようにしましょう。
- ⑤洗濯で出る細かいゴミは流さないよう、洗濯機にくず取りネットなどを付けましょう。
- ⑥ゴミは「ごほくるーる」にしたがって資源物とゴミを正しく分別しましょう。
- ⑦ポイ捨て・不法投棄は絶対にやめましょう。



●水洗化にご協力を

◇水洗化されていない家庭では・・・

- ①早期に水洗化工事を実施してください。
- ②下水道・集落排水が使用できない区域では、合併浄化槽の設置をお願いします。

◇水洗化されている家庭では・・・

- ①宅地内の汚水ますや合併浄化槽は、定期的に点検してください。
- ②トイレではトイレットペーパー以外の紙は使用せず、必ず一定量の水を流してください。(水に溶けないティッシュペーパーや異物を流すと、下水管詰まりの原因になります)
- ③ガソリン、シンナー、廃油などを流さないでください。



〜集まることであつたまろう〜
暖房を止めて外に出よう〜

冬は夏と違い、朝から夜にかけて電力需要のピークが長く続き、暖房機器の使用により多くのCO₂が発生する季節です。

ウォームシェアとは、暖房エネルギーの無駄を避けるために、みんなで暖かい空間や時間を共有しようという取組みです。

家族やご近所どうしが集まってエネルギー利用について考えてみませんか。ウォームシェアで、この冬を暖かく過ごしましょう。

ウォームシェアのご紹介

●家庭やご近所でウォームシェア

家族やご近所どうしが一つの部屋場所に集まって過ごせば、エネルギー消費を減らせ、コミュニケーションも深まります。

●鍋を囲んでウォームシェア

みんなで一つの部屋に集まって鍋を囲めば、部屋も体もあたたまります。



●公共施設でウォームシェア

家の暖房を止めて図書館やレクリエーション施設、公民館など、無料または低料金で有意義に過ごすことができる公共施設を活用しましょう。

●スポーツでウォームシェア

スポーツで体を動かし内側からあたたまろう。スポーツ観戦で熱くなるのもウォームシェアです。



●イベントなどでウォームシェア

地域のイベントやコンサート、お笑いライブなどで楽しむと心もあたたかくなります。

●ショッピングでウォームシェア

ショッピングを楽しむこともウォームシェアです。保温性に優れたインナーウェアや湯たんぽなどのあったかグッズも注目です。

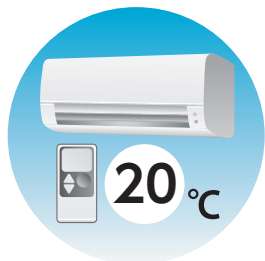


●温泉や浴場でウォームシェア

大きな浴槽でのびのびリラックスすれば、心も体もあたたまります。

今冬も節電へのご協力をお願いします

冬は、エアコン・電気ストーブなどの暖房機器や照明機器を長時間使用します。特に家庭では、夕方以降に消費電力の比率が高くなりますので、過剰な暖房を控え、重ね着などをして室温20℃を心がけながら健康に影響のない範囲で節電へのご協力をお願いします。



冬は、エアコン・電気ストーブなどの暖房機器や照明機器を長時間使用します。特に家庭では、夕方以降に消費電力の比率が高くなりますので、過剰な暖房を控え、重ね着などをして室温20℃を心がけながら健康に影響のない範囲で節電へのご協力をお願いします。

私のおき 長浜



三田の散歩道

岡 康範さん（三田町）
美矢子さん・ロビン



このコーナーは、市民の皆さんのとっておきを紹介する市民情報交流コーナーです。市内の風景、場所、食べ物など、あなたの「とっておき」を紹介してください。市民広報室まで（☎65-6504）※営利を目的とした利用はできません。

休日になると、愛犬ロビンを連れて妻と一緒に自宅周辺を散歩します。歩くコースは特に決まっていますが、三田村城跡や集落の外れから伸びる農道、血原公園などを、ゆっくりと巡ります。

晴れた日の伊吹山はとてもきれいに見え、景色の移ろいや植物の変化、風などを五感で感じることができ、とても安らぎます。過ごしやすい日は、血原公園の東屋でのんびり読書をすることもあります。

妻は、ロビンと“お喋り”しながら歩くのが楽しみで、毎日のように散歩に出かけます。散歩中に会った方から気軽に声をかけてもらい、田舎の風習や昔ながらのゆず味噌のレシピを教わることもあります。大阪で育った妻にとってこの散歩道は、同じ地域に暮らす人たちとの交流を深められる場となっています。

これからの時期、雪化粧した伊吹山を見ながら散歩をするのが楽しみです。



姉川古戦場「血原公園」

～ 季節ごとの明かりをお楽しみください ～

街のシンボル・新庁舎防災塔

新庁舎東別館の防災塔には照明装置を備え、日頃から電球色の明かりが点灯し、常夜灯としての役割をもたせています。12月からは、街のシンボルとしての機能を右記のとおり追加し、季節によって明かりの色が変わります。

※防災塔は防災活動としての施設であり、市民の皆さんには開放しておりません。

問 庁舎整備室（☎65-6907）



防災塔点灯タイムスケジュール

- ・日没に合わせて電球色を点灯
- ・深夜0時以降は、その電球色を50%の照度に抑え点灯
- ・日の出に合わせて明かりが徐々に弱まり終了

毎時ちょうどから3分間、時報として季節に合わせた色に変わります。1時間ごとの短い時間ですが、季節の移ろいをお楽しみください。（時報は19時から深夜0時まで）



特別警報発令時は、赤色の明かりで災害への警戒を呼びかけます。



曳山まつりの開催時などは、虹色でイベントを盛り上げます。



ながはま 見聞録

Nagahama Hotnews

このコーナーは、長浜の見どころ、市民の皆さんの活動の様子やまちで見かけたほっとした話題を紹介します。あなたが知っている旬の話題などがあれば、市民広報室（☎65-6504）までお知らせください。市公式Facebookページではさらに詳しくみることができます。

<https://www.facebook.com/nagahama.hotnews>

「長浜 ほっとにゅーす」 検索

11月3日(日・祝)

「入るわけがない」 高さに挑戦

地域活性化をめざす若者らでつくる「高月にぎやかし隊」が「高さ11メートルの玉入れ大会」を開催しました。

通常の3倍にもなる11メートルというかごの高さは、地域が誇る国宝「十一面観音」にちなんで設定されたもので、20チームが出場し強肩を競いました。

また、遠くまで投げられない人も楽しめるニュースポーツも紹介され、子どもから大人まで、楽しみながら体を動かしました。



11月9日(土)

きもの姿でお稽古しましょ

まちなかをキャンパスに見立て、さまざまなミニカルチャー講座をきもの姿で楽しむ「長浜きもの大学」が開かれ、市内外から256人が参加しました。

今回で16回目を迎え、リピーターも多いこのイベント。用意された講座は消しゴムハンコづくりや和菓子教室など27講座で、そのほとんどが地元の講師によるものです。

お気に入りの着物に身を包んだ参加者らは、それぞれの会場に分かれ、事前を選んで講座を楽しみました。



11月10日(日)

もしものときに備えて

原子力災害発生時に取るべき行動を確認し、住民に防災意識を高めてもらおうと、滋賀県や高島市と連携し、広域的な原子力防災訓練が行われました。

訓練は若狭湾沖で大規模地震が発生し、敦賀原発が甚大な被害を受けたとの想定で行われ、敦賀原発の30km圏内にある木之本町杉野地区の住民らがバスで、また木之本町飯浦地区の住民らは船で避難しました。

長浜ICでは、避難した住民らによるスクリーニング検査の訓練も行われました。



11月17日(日)

地域づくりの新たな拠点に

今年3月から建設が進められていた南郷里公民館が完成し、竣工式が行われました。

新しい公民館は延べ床面積985㎡の鉄骨造平屋建てで、広い多目的ホールや和室、工作室などを備え、誰もが使いやすいよう設計されています。

この日は、南郷里地域づくり協議会による竣工記念イベントが開かれ、関係者による鏡割りや餅つき、記念植樹の他、各自治会の模擬店もあり、地域をあげて念願の公民館完成を祝いました。



市では、地区ごとに除雪対策本部を設置し、幹線市道、バス路線、通勤通学、生活重要路線等を中心に地域特性に応じた除雪を行います。

また、除雪路線以外の生活道路、消火栓や防火水槽付近は、地域の皆さんで除雪していただきますよう、ご協力をお願いします。

除雪作業にご協力ください！

- ①路上駐車をしなさいとむだやう
除雪車が通れないことがあります。また、接触事故の原因になります。
- ②スノーボールを触らないでください
道路脇に赤く塗った竹や紅白のポールを設置しています。道幅や危険箇所の目印となるものですので触らないでください。
- ③溝ふたは必ず閉めてください
側溝に排雪した後、溝ふたを開けたままにすると事故の原因になります。必ず閉めてください。
- ④道路上の鉄板を撤去してください
段差解消などのため、道路に設置している鉄板は、除雪車がはね上げる危険があります。事前に道路上から撤去してください。
- ⑤玄関前は各家庭で除雪してください
除雪車が通った後、宅地などの出入り口を塞いでしまうことがあります。その場合は、各家庭で再度除雪をお願いします。
- ⑥木の枝を処理してください
降雪時は雪の重みで、竹や木の枝が道路上に倒れる危険性があります。所有している人は事前に処理しておいてください。

⑦道路に雪を捨てないでください

道路への雪の投げ捨ては、事故や凍結の原因となります。絶対にしないでください。

⑧走行中・作業中の除雪車に注意してください

除雪車は走行中・作業中とも危険ですので、絶対近づかないでください。

問合せ先			
各地区除雪対策本部		担当課	
長 浜 地 区	☎65-5988	☎65-6531	道路河川課
浅 井 地 区	☎74-3020	☎74-4350	地域振興課
び わ 地 区	☎72-3221	☎72-5252	地域振興課
虎 姫 地 区	☎73-3001	☎73-4853	地域振興課
湖 北 地 区	☎78-1001	☎78-8300	地域振興課
高 月 地 区	☎85-3111	☎85-3112	地域振興課
木之本地区	☎82-4111	☎82-5904	建 設 課
余 呉 地 区	☎86-3221	☎86-3222	地域振興課
西浅井地区	☎89-1121	☎89-1122	地域振興課

行政 information

布団丸洗いサービスの受付を開始します

問 高齢福祉介護課(☎65-7789)
しょうがい福祉課(☎65-6518)

在宅で生活しているしょうがいのある人や、介護を受けている人に対する布団の丸洗いをするサービスを実施します。

【受付期間】 12月2日(月)～16日(月) 8時30分～17時15分

※土日を除く
【負担額】原則利用料の1割
(代わりの布団を希望する場合850円、希望しない場合650円)

■65歳以上の高齢者

次のすべてに該当する人

- ①平成25年5月1日～10月31日の間に3か月以上在宅生活をしてきた人
- ②平成25年11月1日現在、ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯等で介護保険要介護3～5の認定を受けているか、しょうがい高齢者の日常生活自立度が寝たきり(ランクBおよびC)で、所得税非課税または生活保護を受けている世帯の人

■しょうがいのある人

次のすべてに該当する人

- ①平成25年5月1日～10月31日の間に3か月以上在宅生活をしてきた人
- ②平成25年11月1日現在、次のいずれかの手帳を持っている人で、しょうがいのある人のみの世帯またはそのしょうがいのある人と同居している人すべてが65歳以上の世帯の人

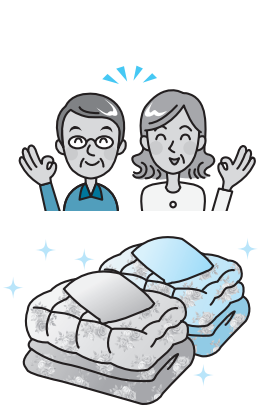
- ・身体障害者手帳(肢体不自由、視覚、内部)1級、2級
- ・療育手帳A1、A2
- ・精神障害者保健福祉手帳1級、2級

【申請時に必要なもの】

交付を受けている手帳、印鑑

問合せ・申請窓口

しょうがい福祉課(東別館1階)
北部振興局および各支所福祉生活課



平成26年2月23日(日)執行予定の長浜市長選挙の立候補予定者説明会を開催します。

立候補を予定している人や関係者はご出席ください。

【とき】 12月20日(金) 14時～

【ところ】 市役所別館4階 第2・3会議室



長浜信用金庫から壁面大時計をご寄贈いただきました

問 庁舎整備室(☎65-6907)

地域密着型金融機関として創立90周年を迎えられた長浜信用金庫から、地域への感謝の気持ちを込め、新庁舎東別館のオープンに合わせて装飾壁面大時計(600万円)の目録をご寄贈いただきました。

大時計には、琵琶湖のさざ波をイメージしたガラス装飾が(株)黒壁によって施されます。平成27年1月、新庁舎グラウンドオープンに合わせて1階市民交流ロビーに設置予定です。



▲ガラス装飾壁面大時計 (完成予想図)



▶ 目録と完成予想図の受け渡しをする長浜信用金庫西島喜紹理事長(右)と藤井市長

行政 information

屋根雪下ろし費用を補助します

問 高齢福祉介護課(☎65-7789)
しょうがい福祉課(☎65-6518)

高齢者・しょうがい者世帯の皆さんへ

お住まいの家の屋根雪下ろしを、個人または業者に委託した費用に対して補助します。

【対象】 所得税非課税の世帯で親族の支援や経済的援助が受けられない次のいずれかに該当する人

- ①65歳以上の人のみの世帯
- ②身体障害者手帳(内部2級、平衡機能3級、肢体不自由4級、視覚4級以上)、療育手帳重度または精神障害者保健福祉手帳1級を所持している人のみの世帯
- ③②に該当する人と同居している人すべてが65歳以上の世帯

【対象経費】 屋根の雪下ろしにかかる費用

【補助額】 1万円/回

(支払額が1万円を下回る場合はその額)
※重機(バケットの付いたもの)を使用する必要があった場合の補助上限額は2万円とします。

【補助回数】 平成25年度中3回まで

(ただし、余呉地域は5回、上草野・杉野・高時地区・西浅井地域は4回)
※特に降雪が多い場合は、上限回数を別に定めます。

【申請期限】 3月28日(金)

問合せ・申請窓口

高齢福祉介護課(東別館1階)
しょうがい福祉課(東別館1階)
北部振興局および各支所福祉生活課
※申請書類は窓口に置いてあります。

行政 information

要介護認定を受けている人も障害者控除が受けられます

問 高齢福祉介護課(☎65-7789)

介護保険の要介護認定を受けている人や、その人を扶養している人で次の要件を満たしている人は、年末調整や確定申告で障害者控除を受けることができます。

【認定要件】 12月31日時点で有効な介護認定を受けており、次のいずれかに該当する人

○介護保険認定調査票の「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅢ、ⅣまたはMと判定されている

○介護保険認定調査票の「障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)」がBまたはCと判定されており、かつ、6か月以上寝たきり状態であると読み取れる

控除を受けるには、「障害者控除対象者認定書」が必要となりますので、左記まで申請してください。

問合せ・申請窓口

高齢福祉介護課(東別館1階)
北部振興局および各支所福祉生活課

行政

information

市政の動き（10月16日～11月15日）

「クリーン、わかりやすい、開かれた市政」の確立のため、市民の皆さんに市役所内で「どのような会議」が開催され、「どのような結果」になったかを概略でお知らせします。	
会議名など	内 容
10月28日（月） 第3回長浜の未来を拓く教育検討委員会 担当課：企画政策課（☎65-6505）	「長浜市民の子育て学習に関する調査」等、市の主な子育て施策について、事務局から報告を受けました。 また、今の子育てと生きる力の根幹について意見交換を行いました。
11月1日（金） 第2回長浜市国民健康保険運営協議会 担当課：保険医療課（☎65-6512）	次の各会計にかかる歳入歳出決算について事務局から説明を受け、質疑ののち了承しました。 ①平成24年度長浜市国民健康保険特別会計 ②平成24年度長浜市診療所特別会計
11月5日（火） 第4回長浜市産業振興・基盤施設指定管理者選定委員会 担当課：人事課経営企画室（☎65-6702）	湖北みずどりステーション、慶雲館、西浅井地域振興関連施設の指定管理者候補について、申請のあった団体からの説明と質疑応答により審査を行った結果、次の団体を同候補として適当と判断しました。 【湖北みずどりステーション】 湖北水鳥ステーション(株) 【慶雲館】 (公財) 長浜観光協会 【西浅井地域振興関連施設】 有限会社西浅井総合サービス
11月13日（水） 第7回長浜市文化・スポーツ施設指定管理者選定委員会 担当課：人事課経営企画室（☎65-6702）	神照運動公園の指定管理者候補について、申請のあった団体からの説明と質疑応答により審査を行った結果、次の団体を同候補として適当と判断しました。 【神照運動公園】 (公財) 長浜文化スポーツ振興事業団

※詳しくは、市ホームページ（<http://www.city.nagahama.shiga.jp>）をご覧ください。

市長コラム⁴²

至誠通天

藤井 勇治

※至誠通天 誠を尽くせば天が味方してくれること

『長浜市功績者表彰式』の開催

今年も残すところ1か月となり、月日の経つ早さに驚きます。師走は何かと慌ただしい毎日ですが、どうぞご愛ください。

さて、先月「長浜市功績者表彰式」を執り行いました。受章された方は98人で、多年にわたり住民自治、社会福祉、消防、保健衛生、産業振興、文化スポーツ振興など、幅広い分野で市民福祉の向上や地域社会の発展のために、高い識見と指導力を発揮いただき、市政の伸展にご尽力いただきました。

改めまして、皆様のご貢献と多大なご尽力に心から敬意を表し、感謝申しあげます。

新しい長浜市は、平成18年と22年の2回の合併を経て1市8町が一つとなりスタートしました。人口は県内3番の12万3千人、面積は琵琶湖とほぼ同じで滋賀県の6分の1を占め、雄大で美しい自然に恵まれ、さらに国や県、市が指

定する文化財だけでも445を有し、歴史と文化、芸術の宝庫です。まさに、滋賀県の北の都と呼ぶにふさわしい魅力的な都市です。そして新長浜市が誕生して4年です。「合併は目的でなく、より自立した自治体となるための手段」と捉え、合併のスケールメリットを最大限に活かし、市民の皆さんの期待に応えた先見性ある施策に、積極的に取り組んでいます。

防災力の強化・教育環境の向上など社会資本整備に取り組む「長浜版地域経済対策」を打ち出して投資的予算を確保し、市民の暮らしの安全安心、地域経済の活性化、福祉や教育の充実に一層の力を入れて取り組んでいます。

先人の知恵と努力が脈々と引き継がれた素晴らしい故郷・長浜市がこれからも発展し続けるために、市民の皆さんの英知、創意を一層結集していただきたいと思います。受章された皆さんの引き続きのご活躍をお願いします。

長浜市功績者表彰式

▲表彰式の様子
(場所：リユートプラザ)

講師／武地 一 氏

(京都大学医学部附属病院 老年内科診療科長)

1986年京都大学医学部卒業。医学博士。1999年京都大学病院に「もの忘れ外来」を設立。「京都市認知症ケアの定義と十箇条」を提唱。



当日会場では、

- ・オレンジロバ応募作品の展示
- ・認知症キャラバンメイトの活動紹介
- ・「交流ひろば・オレンジロバ(認知症相談、ストラップづくり)」の開設(12時～13時15分)

を行います。

①家屋を取り壊した

②住宅から非住宅(事務所・店舗・倉庫など)へ、または非住宅から住宅へ家屋の用途を変更した

③売買や相続などにより、未登記家屋の所有者を変えた

④家屋を新增築した(プレハブ物置などを含む)

①家屋を取り壊した
 ②住宅から非住宅(事務所・店舗・倉庫など)へ、または非住宅から住宅へ家屋の用途を変更した
 ③売買や相続などにより、未登記家屋の所有者を変えた
 ④家屋を新增築した(プレハブ物置などを含む)

なお、家屋の取り壊しの連絡が平成26年1月以降になった場合には、取り壊し業者の取り壊し証明書(取り壊し日を証明するもの)が別途必要となります。



行政

information

一日年金相談所

問 彦根年金事務所お客様相談室
(☎0749-23-1116)

【と き】

平成26年1月16日(木)
10時～16時

【ところ】

長浜市社会福祉協議会長浜センター
(高田町)

【申込み】

12月16日(月)から電話で左記まで

予約専用電話

彦根年金事務所
(☎0749-23-5489)
(平日8時30分～17時15分)

※予約専用電話では予約以外の要件はお受けできません。

※入場無料

【申込み】

12月16日(月)までに氏名・住所・連絡先を電話またはFAX(64-1437)で右記まで

【と き】

12月22日(日)13時30分

【ところ】

びわ文化学習センター(リユートプラザ・難波町)

【内 容】

- ・認知症サポーターのキャラクター「オレンジロバ」優秀作品の表彰
- ・活動実践報告
- ・基調講演「認知症462万人時代の過ごし方」
- ・認知症予防と医療

毎年1月1日にお持ちの土地・家屋には、固定資産税や都市計画税(市街化区域内のみ)が課税されます。
 平成25年中に左記の①から④のいずれかをを行った場合は、**平成26年度の税額が変わることがありますので、税務課までご連絡ください。**
 ※平成25年中に不動産登記をした場合は連絡不要です。

①家屋を取り壊した
 ②住宅から非住宅(事務所・店舗・倉庫など)へ、または非住宅から住宅へ家屋の用途を変更した
 ③売買や相続などにより、未登記家屋の所有者を変えた
 ④家屋を新增築した(プレハブ物置などを含む)

なお、家屋の取り壊しの連絡が平成26年1月以降になった場合には、取り壊し業者の取り壊し証明書(取り壊し日を証明するもの)が別途必要となります。



行政

information

平成25年10月分(12月支給分)から年金額が改定されます

問 彦根年金事務所お客様相談室
(☎0749-23-1116)

年金財政の健全化や、将来の受給者の年金額の確保、世代間の公平を図るため、平成24年の法律改正で、年金額を引き下げることとなりました。
 平成25年10月分(12月支給分)から1.0%、平成26年4月に1.0%、平成27年4月に0.5%と、段階的に2.5%引き下げる予定です。各段階で年金額改定通知書を送付し、改定後の年金額をお知らせします。

本来、年金額は物価に応じて変動しますが、平成12年度から14年度にかけては物価下落にもかかわらず、据え置いたため本来の水準よりも2.5%高い水準となっていました。

行政

information

認知症の人とその家族と一緒に歩む市民のつどい

問 地域包括支援課
(☎65-7841)

行政

information

家屋を取り壊したり、使い方を変えた場合はお知らせください

問 税務課
(☎65-6523)

行政

information

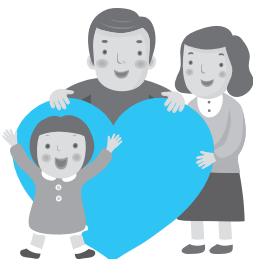
平成25年10月分(12月支給分)から年金額が改定されます

問 彦根年金事務所お客様相談室
(☎0749-23-1116)

19 広報ながはま 2013年12月

広報ながはま 2013年12月 18

「しない」「させない」「許さない」取組みが大切です。



近年、一部の有資格者による職務上請求書の不正使用や委任状の偽造によって、戸籍謄本や住民票を取得する事件が発生しています。不正に取得された個人情報、結婚や就職などに関する身元調査に悪用され、全国的にも問題になりました。職務上の権限を悪用し、不正に個人情報取得した有資格者などに問題があるのは当然のことですが、これらの不正行為を依頼する人たちがいるから発生していることも忘れてはいけません。また、自分には関係のないことだと思っ

差別のない明るい社会に

人生の重要な門出となるはずの結婚や就職に際し、本人の知らないところで、その人の出身地(本籍地)や経歴、家族構成などを調べるといった「身元調査」が、今なお行われています。差別につながるおそれがあるこれらの「身元調査」は、重大な人権問題であるといえます。

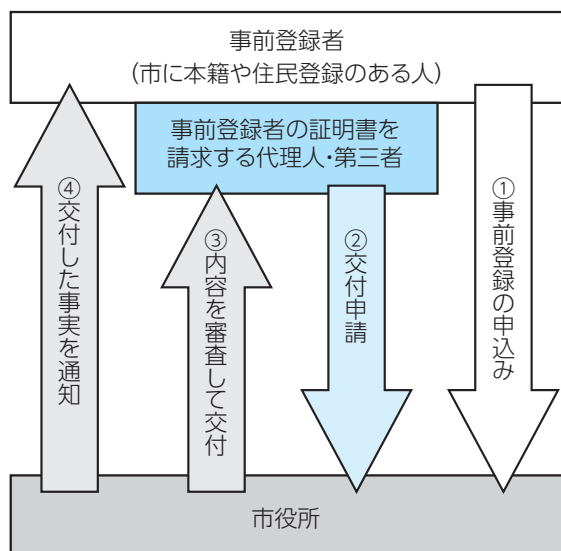
今でも身元調査が・・・

行政情報

なくそう！身元調査

問 人権施策推進課(☎65-6560)

〈制度の流れ〉



本人通知制度とは、住民票や戸籍などの証明書を本人の代理人や第三者に交付したとき、その事実を、希望する本人へ通知する制度です。証明書の不正請求の早期発見や事実関係の早期究明が可能となり、身元調査のためなどの不正請求の抑止が期待できます。本制度を利用するには事前の登録が必要です。登録申請方法や詳細については、市ホームページ、広報ながはま(来月号)でご確認ください。※この制度は、証明書の交付を制限するものではありません。

事前登録受付は平成26年1月から

行政情報

**平成26年2月1日から
本人通知制度を開始します**

問 市民課(☎65-6511)

12月1日(日)～12月31日(火)は 年末の交通安全県民運動

日没の早まりや積雪、路面の凍結等が要因で、冬場は交通事故の危険性が高まります。いつも以上に安全運転、交通マナーの実践を心がけましょう。



《運動の重点》

- ①前照灯の早め点灯と反射材の着用
- ②飲酒運転の根絶
- ③全座席シートベルトの着用徹底

問 市民協働推進課(☎65-8722)



平成25年度

人権尊重啓発作品最優秀賞受賞作品のご紹介

今年も、市内の小・中学生の皆さんを対象に「人権尊重啓発作品」を募集したところ、人権に対するあたたかい思いや願いが込められた528点ものポスター・詩・標語を応募いただきました。

このたび、入選作品を決定しましたので、それぞれの部門において最優秀賞に輝いた作品を紹介します。

ポスターの部



長浜小5年 川尻陽香さん



西浅井中2年 西村英里さん

標語の部

ちよっと待て
今の一言 傷つかない？
永原小6年 中川玲奈さん

ありがとう
スマホで打つより 顔をみて
浅井中3年 大依春奈さん

詩の部

わたしはなりたい
虎姫小6年 那須恵莉さん

わたしはなりたい
自分からすすんであいさつできる子に
わたしはなりたい
いつもありがとうを忘れない子に
わたしはなりたい
すなおにごめんなさいとあやまれる子に
わたしはなりたい
いじめはだめだと勇気をもって言える子に

「いろんな言葉」
びわ中2年 松井絵里香さん

朝起きて一番に口にする言葉
それは「おはよう」
おはようという事で一日が始まる
感謝するとき口にする言葉
それは「ありがとう」
何気ないやさしさでも
ありがとうと言うだけでいい気持ちになる
ケンカしたとき口にする言葉
それは「ごめんなさい」
ごめんなさいを言うことで
もっと仲良くなれる
寝るとき口にする言葉
それは「おやすみなさい」
おやすみなさいという事で
一日が終わる
人は一日にいろんな言葉を口にする
いい言葉を口にする事で
みんな温かい気持ちになれる
言葉で人と人をつないでいく

12月10日(火)～16日(月)は 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

北朝鮮による人権侵害問題について認識を深めるとともに、国際社会と連携しながら、これら問題を解明し、その抑止を図るため啓発週間が設けられました。

拉致問題を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処は、国際社会を挙げて取り組むべき課題であります。まずは一人ひとりがこの問題に関心をもち、認識を深めていくことが大切です。

問 長浜警察署(☎62-0110)

12月4日(水)～10日(火)は 人権週間です！

平成25年度啓発活動重点目標

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

国際連合は、昭和23年12月10日の第3回総会で「世界人権宣言」が採択されたのを記念して、昭和25年に12月10日を「人権デー」と決めました。

市では人権週間に合わせ、人権擁護委員の皆さんらとともに、市内の駅やスーパーなどで街頭啓発を行います。

問 人権施策推進課(☎65-6560)

市立長浜病院 中央検査科
黒澤 学 先生

病理医の役割

「病理医」をご存じでしょうか。

目の病気を専門にする医師が眼科医であるように、病理診断を専門に行う医師を病理医と呼びます。病理診断とは、患者さんの体から採取された細胞や臓器を、顕微鏡で詳しく観察することで良性か悪性かの判定や、病気の広がりなどを調べる医療行為の一種です。症状や診察、検査値などを元に、主治医の目線で行われる臨床診断とは、かなり違う角度から病気を検討する立場になります。患者さんを直接診察することのない、少々特殊かつ地味な存在ではありますが、日常診療のどこかで、病理診断がその役割を果たしています。

このコーナーでは、市立長浜病院のスタッフの紹介を兼ねて、「普段の生活での予防法」など生活に役立つ“健康豆知識”を紹介します。

して、病理解剖があります。これは、不幸にして病院内で亡くなられた方のご遺体を解剖することで、主としてその死因を解明していく医療行為です。人の体はとても複雑にできていて、病理診断だけでは死因を究明できないことも多々あり、その場合は生前の検査結果などを含めた総合的な解剖を行うこととなります。

病理解剖で得られた知識や経験は、主治医のほか、研修中の若い医師、検査技師などの医療に携わる多くの関係者によって共有され、病院全体の医療水準の向上に役立てられます。

このように、現在の医療現場から求められる病理医の役割は、重く、そして広いものです。しかし、病理医の不足が以前から問題となっており、学会などでも対策を講じていますが、今後さらに深刻化すると予想されています。

私自身も、病理診断に携わる若い医師の育成に微力ながらも貢献していきたいと考えております。

問 市立長浜病院
(☎681-2300(代表))

行政 information

がんばる中小企業の皆さんを応援します

問 商工振興課 ☎651-8766

本市経済の持続的な発展の原動力となる市内の中小企業の成長を促す支援策です。
ぜひご利用ください。

■起業支援事業補助金

個人等の起業に要する経費の一部を助成します。

【補助等】

創業費用・設備投資費用・広告宣伝費用
(上限8万円)

【要件等】

- ・長浜商工会議所・市内商工会に加入していること
- ※農林漁業、金融業、無店舗販売業等の業種は対象外

■事業所用再生可能エネルギー等導入促進補助金

太陽光発電システム等の事業所への導入に対し経費の一部を助成します。

【補助等】

補助対象経費(本工事費、付帯工事費、設備費)の1/6以内、上限50万円

【要件等】

- ・滋賀県事業所用再生可能エネルギー等導入促進補助金の交付対象であること
- ・太陽光発電システムの場合は、電力の全量売電を行っていないこと

■中小企業設備投資等促進事業補助金

事業の拡大または高度化のための設備投資に対して3年間固定資産税相当額を助成します。

【補助等】

取得設備等に係る固定資産税額(3年間)
(1年目100%、2年目75%、3年目50%)

【要件等】

- ・製造業、情報通信業、医療業、自然研究所であること
- ・平成27年12月31日までに、工場等の生産性向上に資する設備投資、工場等の新設または増設(1000万円以上)を行うこと(土地の取得は除く)

■専門家派遣事業補助金

経営診断等の専門家の派遣費の一部を助成します。

【補助等】

専門家謝金(実費)の1/2、上限18万円

【要件等】

滋賀県産業支援プラザの専門家派遣事業を利用していること

行政 information

大腸がんの検診日程を追加します

問 健康推進課 ☎651-7779

「大腸がん検診の機会を逃してしまつた」、「申し込んだのに受診できなかった」という人はいらつしやいませんか。左記のとおり日程を追加して検診を行いますので、ぜひ受診してください。

※お手元に検査容器がない人は、12月10日(火)までに下記まで申込みください。

検診日	時 間	会 場
12月16日 (月)	9時～10時	保健センターびわ分室
	10時45分～11時45分	湖北支所
	10時30分～12時	健康推進課(東別館4階)
12月17日 (火)	8時30分～9時30分	余呉支所(旧やまなみセンター内)
	9時～10時	虎姫支所
	10時30分～11時30分	西浅井支所
12月18日 (水)	10時30分～12時	健康推進課(東別館4階)
	9時～10時	保健センター浅井分室
		保健センター西浅井分室
	10時30分～11時30分	保健センター高月分室
	10時30分～12時	健康推進課(東別館4階)

問合せ・申込先

健康推進課(東別館4階) ☎65-7779
北部健康推進センター(高月支所西側) ☎85-6420



胃がん・子宮頸がん、乳がん検診がまだの人は、3月1日(土)、6日(木)に総合健診がありますので、この機会にぜひ受診してください。

行政 information

ミツバチの飼育には届け出が必要です

問 農政課 ☎651-6522

ミツバチを飼育するすべての人(趣味での飼育等も含む)は、毎年1月中旬に飼育届を県へ提出する必要があります。

【届出事項】

住所、氏名、電話番号、飼育場所(地番まで記入)、飼育予定蜂群数等

【手数料】 無料

※次の場合、届け出の必要はありません

- ①採蜜したハチミツ等を自家消費することが必須条件
- ②花粉交配用に必要な群数を数週間から数か月程度のみ一時的に飼育する場合
- ③学術研究等のために密閉された構造設備でミツバチを飼育する場合

詳しくは、湖北農業農村振興事務所農産普及課まで。

問合せ・届出先

湖北農業農村振興事務所
農産普及課(平方町) ☎65-6613
飼育届は滋賀県のホームページからダウンロードすることができます。
(<http://www.pref.shiga.lg.jp/shinseisho/ge00b/index.html#mitsubachi>)

行政 information

「コミュニティ活動の推進に」役！

問 市民協働推進課 ☎651-8722

宝くじの助成を受けて、国友町自治会が遊具を、八島町自主防災組織が防災備蓄倉庫を整備されました。

この助成は、(財)自治総合センターが、宝くじの収益を地域に還元するために実施しているもので、今後、さらに地域コミュニティ活動が推進され、地域住民の絆が深められることが期待されます。



▶国友町自治会コンビネーション遊具



▲八島町自主防災組織「防災備蓄倉庫」





▲祭礼遺物(木製品)

土製品においては、実用品ではない造りの粗い手捏土器や、精巧なミニチュア土器、土玉、土馬が出土しています。

石製品には、勾玉、有孔円板（円く薄い石に穴をあけたもの）がある。

神宮寺遺跡は、平方町に所在する古墳時代を中心とした遺跡です。発掘調査は、平成4（1992）年5月から10月にかけて民間開発に伴い実施され、調査の結果、川跡などが見つかっています。

川跡は、幅27m以上、深さは遺構検出面から80cmで、調査地全体において検出されました。川は東から西に蛇行しながら流れ琵琶湖に注いでいたと考えられ、川の中には堰状の施設が設置されていた。

見つかった川跡からは、多数の木製品、土師器、須恵器、石器、鉄器、土製品等、様々な遺物が出土しました。

遺物の年代は、3世紀から8世紀で、この中には祭祀に関連するものも数多く含まれています。

木製品では、輪鍔と鞍の前輪の2点が出土しており、造りは丁寧でともに漆の一部が残存しています。

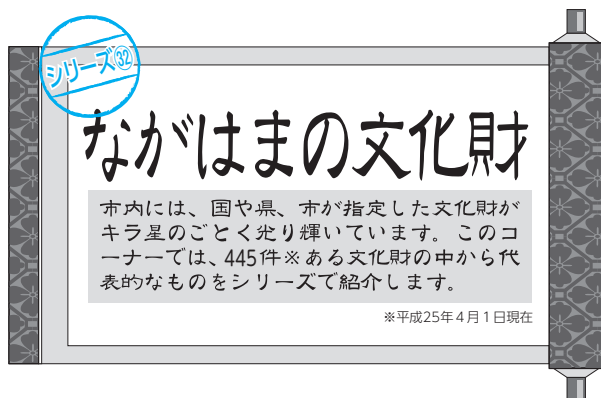
市域には、古くから数多くの河川が琵琶湖に流れ込み、ときとして、そこには祭祀の場が設けられました。このことは、市内各所の川跡で、祭祀遺物が出土する例が散見することからも明らかです。

なかでも本件の祭祀遺物は、その量と多様さで市域における調査

問 文化財保護センター
(☎64-0395)



▲祭礼遺物(土器・土製品)



長浜市指定文化財 神宮寺遺跡出土品 87点 (平方町)

平成25年3月27日指定

神宮寺遺跡は、平方町に所在する古墳時代を中心とした遺跡です。発掘調査は、平成4（1992）年5月から10月にかけて民間開発に伴い実施され、調査の結果、川跡などが見つかっています。

川跡は、幅27m以上、深さは遺構検出面から80cmで、調査地全体において検出されました。川は東から西に蛇行しながら流れ琵琶湖に注いでいたと考えられ、川の中には堰状の施設が設置されていた。



▲神宮寺遺跡 位置図

例としては群を抜いており、古代における祭祀を復元する上で重要な役割を果たしています。

心温まるクリスマス



長浜市国際交流員
エバートン

皆さん、こんにちは。12月といえば、クリスマスですね！この時期ブラジルでは、日本と同じように街中でクリスマスの飾りを見ることができます。

近年、ブラジル経済は急速に発展しましたが、生活に苦労している家庭は多いのが現状です。

サンタクロースの存在を信じる子どもたちの中には、手紙に「おもちゃが欲しい」と書く子もいれば、「お父さんに仕事が見つかるように」と願いを託す子もいます。

書いた手紙は切手なしで郵便ポストに投函し、これを毎年ブラジル郵便局が集めます。郵便局は“子ども

たちの願いごと”を叶えるサンタボランティア（手紙の里親）を募集し、ボランティアたちがプレゼントを郵便局に持ち込めば、クリスマス当日に、郵便局が無料で子どもたちに届けてくれます。

子どもたちを幸せにするために様々な人が協力し、誰もが素敵なクリスマスを過ごすことができます。



←配達準備をするブラジル郵便局のサンタさん

☆ワンポイントポルトガル語講座☆
ヴォランティア
Voluntário → ボランティア

問 市民協働推進課 (☎65-8711)

行政
information

みんなでバスに乗ろう！
地域で支える公共交通

問 都市計画課 (☎65-6562)

路線バスは身近な乗り物として市民の皆さんに親しまれてきましたが、利用者の減少により運行を維持することが困難になっています。

市では、皆さんの生活を便利で豊かなものにするため、地域の交通手段の確保に取り組んでいます。



Q：コミュニティバスって？

A：市民の皆さんの生活交通を確保するため、バス事業者や行政などが連携して運営する路線バスです。市では、コミュニティバスや乗合タクシーなどの運行に対する補助や、地域公共交通会議で、よりよい公共交通のあり方を検討しています。

Q：コミュニティバスって必要なの？

A：マイカーの普及により、路線バスの利用は減少の一途をたどっていますが、免許を持たない子どもやお年寄りにとって気軽に利用できる公共交通は、なくてはならないものです。また、環境への負荷を軽減することから、公共交通の積極的な利用が求められています。

●高齢者には「小判手形」・「余呉バス」
湖国バスの「小判手形」は65歳以上、また余呉バスの「余呉バス」では61歳以上限定して、1か月2000円からの定期券があります。乗車の際に定期券を提示いただくと、湖国バスは1乗車100円で、余呉バスは1乗車200円で利用できます。

●高校生には「限定きっぷ」
湖国バスでは、1か月1万円で長浜・米原市内が乗り放題となる、高校生限定切符を発売しています。

また、学生証を提示いただくと、湖国バスでは運賃が100円引き、余呉バスでは1乗車200円になります。

※ただし、余呉バスは余呉駅、木ノ本駅で乗降する場合に限ります。

とにかくバスに乗ってみよう

時間に余裕のある日や一人で移動するときは、ぜひバスを使ってみてください。

普段はバスを使わない人でも、ひと月や一週間に一度、バスを利用いただくだけで、コミュニティバスの運行を支えることができます。



催し

◆きゃんせ土曜市

【と き】 12月14日(土)11時～13時
【ところ】 長浜地方卸売市場（田村町）
【内 容】 みかんの特売セール（天候により変更あり）、三角くじ抽選会、100円・200円・300円均一コーナー、うどん・そば・おにぎり・いなり寿司コーナー
☎長浜地方卸売市場（☎63-4000）

◆YOU 弁 IN NAGAHAMA 2013

外国人・日本人によるスピーチ大会と交流会をお楽しみください。
【と き】 12月14日(土) 13時30分～16時
【ところ】 国際文化交流ハウスGEO（神照町）
【参加費】 500円（NIFA会員は無料）
【内 容】 母国語以外でのスピーチ、クリスマスパーティー（ダンス・ビンゴ）
☎NPO法人長浜市民国際交流協会（NIFA）（☎63-4400）

◇第2回こほくイルミの広場

昨年復活した110体のイルミネーション。いろんな人の思いが込められた、やさしくあたたかな光を、ぜひご覧ください。
【点灯式】 12月14日(土) 17時～
【ところ】 湖北支所西側 8号沿いの公園
【期 間】 12月14日(土)～1月13日(月・祝)
【点灯時間】 17時～21時
☎速水学区・地域づくり協議会（☎78-1287）

◆サンサンランドからのお知らせ

●クリスマスかざりをつくろう
【と き】 12月14日(土) 13時30分～14時30分
【対 象】 市内の4歳～小学生（幼児は保護者同伴）

【定 員】 30人（先着順）
【持ち物】 のり、はさみ、作品を入れる袋
【参加費】 無料
●幼児・乳児安全法講習会
子どもに起こりやすい事故の予防と手当を学びます。
【と き】 12月16日(月) 10時～11時30分
【定 員】 50人（先着順）
【託 児】 子ども1人100円(先着25人) ※参加費無料、どなたでも参加できます。
●書道教室
筆の持ち方や筆づかいを学びます。
【と き】 12月22日(日) 小学3・4年生 9時～10時20分 小学5・6年生 10時30分～12時
【講 師】 西川 慶子先生
【定 員】 各回20人（先着順）
【持ち物】 太筆、墨汁2本、文鎮、墨池、新聞紙1日分、雑巾、手拭タオル
【参加費】 100円（半紙代込）
※汚れても良い服装でお越しください。
《共通事項》
【ところ】 サンサンランド（地福寺町）
【申込み】 12月2日(月)から電話または直接下記まで
☎☎サンサンランド（☎62-3712）

◆イベント情報

福滋県境交流促進協議会は、湖北・湖西の3市（長浜市・米原市・高島市）と福井県嶺南6市町（敦賀市・美浜町・若狭町・小浜市・おおい町・高浜町）で構成。県境を越えて交流を深め、連携・協力していくことで、それぞれの魅力あるまちづくりに役立てていくことを目的としています。
12月～1月末にかけて各市町で開催されるイベントをお知らせしますので、お楽しみください。
※イベントの詳細は、各問合せ先まで
●全国発酵食品サミットinたかしま
【と き】 12月7日(土)～8日(日)
【ところ】 高島市民会館（高島市今津町中沼）
☎高島市商工会（☎0740-32-1580）

●水中綱引き（国選択無形民俗文化財で豊漁を祈願する伝統行事）
【と き】 1月19日(日)
【ところ】 美浜町日向地区
☎美浜町観光協会（☎0770-32-0222）
●敦賀西町の綱引き（国重要無形民俗文化財で豊漁・豊作を占う民族行事）
【と き】 1月19日(日)
【ところ】 旧西町通り（敦賀市相生町）
☎敦賀市文化振興課（☎0770-22-8152）

募集

◆長浜ローターアクトクラブ「1,2のサンタ」

長浜ローターアクトクラブのメンバーがサンタクロースに扮し、ご家庭にお菓子のプレゼントをお届けします。
【と き】 12月24日(火)18時～21時
【対 象】 旧長浜・びわ・浅井地域の未就学児
【定 員】 80家族（応募多数の場合は抽選）
【申込み】 往復はがきに住所、氏名、電話番号、お子さんの人数と名前(ふりがな)、年齢、性別、家への行き方を記入し下記まで（12月6日(金)必着）
☎☎長浜ロータリークラブ事務局内 長浜ローターアクトクラブ「1,2のサンタ」係（〒526-0067 港町4-17 ☎63-3500）

講座・教室

◆食育・料理講習会

おいしく安全な幼児食の調理実習を通じて「食」の大切さを再認識しましょう。
【と き】 12月21日(土) 10時～13時30分
【ところ】 六荘公民館（勝町）
【内 容】 クリスマスメニュー
【対 象】 未就学児と保護者

【定 員】 20組（先着順）
【参加費】 1人200円（3歳以下無料）
【持ち物】 エプロン、三角巾
【申込み】 12月19日(木)までに電話で下記まで
☎☎ひよこ乳児保育園（☎63-8892）

◆迎春用池坊流生け花講習会

【と き】 12月26日(木) 13時～15時
【ところ】 長浜市民交流センター（地福寺町）
【講 師】 岸本 逸光先生（サークル「いけばな(池坊)」）
【参加費】 3,000円（材料費込）
【定 員】 20人（先着順）
【持ち物】 湯のみ（花器として使用）、ハサミ、タオル、ごみ袋、新聞紙
【申込み】 12月22日(日)までに参加費を添えて直接下記まで
☎☎長浜市民交流センター（☎65-3366）

長浜米原休日急患診療所 12・1月の診療日のお知らせ

【診療日】 12月1日、8日、15日、22日、23日、29日、30日、31日
1月1日、2日、3日、5日、12日、13日、19日、26日
【診療時間】 9時～18時
【受付時間】 8時30分～11時30分 12時30分～17時30分
【場 所】 湖北医療サポートセンター「メディサポ」内（宮司町1181-2）
【電話番号】 65-1525
※受診時は保険証・お薬手帳をお忘れなく。
※電話番号はお間違えのないようご注意ください。
☎健康推進課（☎65-7779）

相談

女性の悩み相談(要予約)

【と き】 12月3日(火)10時～14時 12月21日(土)12時～16時 1月7日(火)10時～14時
【ところ】 市民交流センター相談室
【相談員】 下地久美子さん(臨床心理士)
【料 金】 無料
※託児あり（要予約）、秘密厳守
☎平日：人権施策推進課（☎65-6556専用ダイヤル） 土日：市民交流センター（☎65-3366）

結婚相談

【長浜地域】 12月19日(木)18時～20時 長浜市民交流センター（地福寺町）
【浅井地域】 12月20日(金)17時～19時 湯田公民館（内保町）
【びわ地域】 12月20日(金)19時30分～21時 びわ公民館（難波町）
【虎姫地域】 12月20日(金)18時～20時 虎姫時遊館（三川町）
【湖北地域】 12月15日(日)18時～20時 湖北福祉ステーション・高齢者福祉センター（湖北町速水）
【高月地域】 12月11日(水)13時～15時 高月公民館（高月町渡岸寺）
【木之本地域】 12月19日(木)15時～17時 公立木之本公民館（北部振興局内）
【余呉地域】 12月21日(土)10時～12時 山村開発センター（余呉町中之郷）
【西浅井地域】 12月18日(水)13時～15時 西浅井公民館（西浅井支所内）

☎社会福祉課（☎65-6536）
市ホームページ「結婚相談」で検索またはQRコード

※いずれの会場も提供できる情報は同じです。



不用品交換情報（11月18日現在）

◆ください（無料）
○エレクトーン○日本人形○ハンドミキサー○ブレンダー○ミルサー○自転車（子ども用・幼児用・婦人用・大人用）○冷蔵庫（家族用・小型）○フードプロセッサー○冷凍庫○ゆたんぼ○ビデオデッキ○携帯電話○携帯電話用充電器○木製の臼と杵○グランドゴルフクラブ○電子レンジ○ホームこたつ（布団等一式）○三輪車○エンジンチェーンソー○足踏みミシン○子ども用自転車ヘルメット○子ども乗せ自転車（前後カゴ付）○3人掛けソファ○夫婦座布団○掃除機○洗濯機（二層式・全自動）○プロパン用ガスコンロ○炊飯器（5合以上）○ペーパーカッター（裁断機）
◆ゆずってください（有料）
○ハンドミキサー○ブレンダー○ミルサー○フードプロセッサー○冷凍庫○自転車（大人用）○エンジンチェーンソー○ミニ耕運機○ポータブルミシン
◆あげます（無料）
○会議用長机（和室用）○アナログテレビ○ビデオデッキ○水屋○植木鉢○電気鍋○子ども用着物の結び帯○ウェイトトレーニング用重り（足用・1kg）○エレクトーン○木製のテレビ台○学習机○乳幼児用の椅子○食器棚○洗濯機（二層式）○製図用ドラフター○日本人形○ベビーベッド
◆ゆずります（有料）
○門扉○エレクトーン○布団干し○チェスのキャラクター商品○家庭用電気生ごみ処理機○自転車（幼児用）○マッサージチェア○座敷机○木製椅子のセット（長椅子・一人用椅子）○ベッド用補助食卓テーブル○リクライニング式折り畳みベッド○冷蔵庫（小型）○石油ファンヒーター○本棚付きのおもちゃ箱○座布団（8枚）○勉強机と椅子○テレビ台（部屋角用）
※現物は保管していません。
※市は取次ぎのみで、利用者双方の話し合いで決定していただきます。
☎環境保全課（☎65-6513）

12月の税・料

固定資産税・都市計画税 4期
国民健康保険料 7期
介護保険料 7期
後期高齢者医療保険料 6期

有料広告欄

創業55年 信頼と実績の LifeRelief
株式会社ライフリリーフ
■TEL:0749(62)1356 ■フリーダイヤル0800-888-1356
■長浜市神照町743 ■※旧の長浜清掃センターです
ハウスクリーニング(台所・トイレ・浴室など)・一般雑務
水回りのトラブル全般(詰りなど)・仮設トイレレンタル
☆お見積り無料! ☆気軽にお電話下さい

弁護士に気軽に相談できます 相談料 1時間 5,000円(税込) 多重債務は無料
相談受付ダイヤル 0749-68-1530
弁護士法人 HP http://www.ohmi.lawyers-office.jp
おうみ法律事務所 弁護士 竹内 寛 弁護士 中村明宏 弁護士 小財憲司 (滋賀弁護士会所属)
〒526-0031 長浜市八幡東町225

創業 31 年 まごころこめてお手伝い
滋賀ペット葬儀社
琵琶湖動物霊園 心塔 年中無休
お迎え・個別火葬・納骨供養 日本ペットランド
0120-46-1200

あなたの夢が拓きます 放送大学
4 月入学生募集
出願期間 平成25年11月15日～平成26年2月28日
入学試験はありません。 1科目でも学べます。
大学卒業資格が取得できます。 自宅で学べます。
出願書は無料でお送りします。気軽にお電話ください。
放送大学 滋賀学習センター Tel. 077-545-0362
〒520-2123 大津市瀬田大江町横谷1-5 龍谷大学瀬田キャンパス内

ときめ輝びと

琴の音で 世界をつなぐ

まさこ
内藤 方子さん (小堀町)
琴演奏家



撮影場所レザン室(小堀町)



昨年開かれたコンサートの様子
(六本木で)

「琴との出会いは、幼少の頃に習い始めたのがきっかけで…」と話す内藤さん。礼儀や行儀作法を身につけるため、親の勧めで正派生田流の箏(そう)や三絃を弾き始めました。

以来稽古を重ね、家元直轄の正派音楽院を卒業。その後、中島靖子氏(二代家元)に師事し、研さんを続けました。

内藤さんは、邦楽を中心に伝統的な方法で奏でるお琴を学んできましたが、いつしか「琴でいろんなジャンルの音楽を奏でたい」という思いを抱くようになり、著名な音楽家からジャズ理論を学んだり、多様な楽器の特性や琴とは異なるリズム感を身体で覚えるなど、新境地を開く努力を続けました。また、アジアの民族楽器演奏家とセッションを行い、従来の琴とは明らかに異なるスタイルで琴の可能性を徐々に広げていきました。そして2000年、ドレミで弾ける画期的な琴、ドレミ・ポップコーン[現名称:

やさしいお琴 奏音(かのか)]を開発。内藤さんは、「単なる伝統回帰だと自分のやりたいことや成長がストップしてしまう気がした。琴をいろんな人に聞いてもらい、もっと自由に表現したかったから」と、当時を振り返ります。

こうした取組みは広がりをみせ、愛・地球博タイパビリオンでのコンサートやスイス・ベルギー・ドイツでの演奏会を行い、国内のみならず世界各国で称賛を浴びました。今年5月にはブラジル・サンパウロへ渡り、ブラジル滋賀県人会の式典で演奏やワークショップを行い、国と国、人と人を琴でつなぐ活動を行いました。

琴の音色や響きは外国人に珍しく聞こえ、「ピース(平和)な音がする」と絶賛する声も。ロサンゼルスでは、当地のブルースバンドに混ざり即興演奏で観客を沸かせたこともあり、海外での演奏を通して、改めて音楽の楽しさや日本の良さ、琴の素晴ら

しさを実感するそう。その反面、特にブラジル人などは自分が良いと思ったものはストレートに表現し、どんどん取り入れる開放的な気質に対し、日本人は固定観念や伝統に縛られ、従来のやり方や考えを変えることに躊躇する人が多く、国民性の違いを感じるそうです。「あるものをそのまま使うだけではなく、いいものはどんどん受け入れ、創造していくことが大事」と話します。

「音楽は言葉がなくても通じ合う。自分のめざしているものに終わらなない」そう話す内藤さん。「人に教えるより自分が弾くのが好き。でも、魅力を伝えることもしていけたら」と、子どもたちの育成にも力を注ぎます。

琴を愛してやまない内藤さんは琴奏者「方子リラ」として活動しています。北天に輝く琴座(リラ)のごとく世界に確かな存在感を発揮し、これからも自分の信じる道を歩み続けます。

Smile Smile

※このコーナーでは、市内在住のお子さんたちの写真を掲載します。
笑顔と元気あふれるお子さんたちの写真を募集しています。
掲載を希望する人は市民広報室(☎65-6504)まで申込みください。

お外で遊ぶのが大好きな3姉弟。いつまでも仲よし3姉弟でいてね!! ババとママのところに生まれてきてくれてありがとう♡



堀江
零生くん (平成18年11月生まれ) 右
亜門ちゃん (平成24年9月生まれ) 中
夏鈴さん (平成17年8月生まれ) 左
(十里町)

藤井
沙藍ちゃん (平成23年12月生まれ)
(三ツ矢元町)



お人形遊びが好きなから、お兄ちゃんのマネもよくするね☆お話ができるようになって毎日が楽しみだよ♡

まちの人口

平成25年11月1日現在 人口 123,010人 男 60,175人 女 62,835人 世帯数 44,387世帯
平成25年10月中の異動 転入 231人 転出 238人 出生 91人 死亡 106人 婚姻 61件



この印刷物は、有害な廃液を排出しない水なし印刷を採用しています。また、大豆油インキを包含した植物油インキと環境に配慮した再生紙を使用しています。

「広報ながはま」は、各自治会を通じてお届けすることを原則としていますが、市民交流センターや図書館、公民館など市の公共施設にも置いています。市のホームページでもご覧いただけます。点字広報、声の広報を作成していますので、ご希望の人は市民広報室まで。